

「独立行政法人国立公文書館中期計画」の変更について

内閣府大臣官房管理室

1. 中期計画変更の背景

平成19年度予算案内示において、独立行政法人国立公文書館のLANシステムの更新経費が認められたところであり、平成19年度予算が成立した場合、国立公文書館においては同年度中から複数年度(5ヶ年間程度)のコンピュータのリース契約を締結する予定である。

この場合、国立公文書館の現行中期目標期間(第2期)が平成17年度から平成21年度までであり、中期目標期間を超える債務負担を伴うこととなるため、中期計画にその旨を盛り込む必要がある。

2. 中期計画変更の概要(改正案:別紙のとおり)

現行の中期計画に「中期目標期間を超える債務負担」の事項を追加し、コンピュータの賃貸借に関する内容を記載するものである。

3. 今後のスケジュール

国立公文書館から内閣総理大臣へ中期計画変更申請、内閣総理大臣による認可(3月中目途)